

第 24 回青梅市公共交通協議会議事要旨

日 時 平成 29 年 12 月 7 日（木）午前 10 時 00 分から午前 11 時 35 分まで

会 場 青梅市役所議会棟大会議室

出席委員 16 名

高橋会長、轟座長、小山委員、橋本委員（代理）、和田委員、中村委員、
竹島委員、秋山委員、原委員、二瓶委員、福泉委員（代理）、
知久委員（代理）、山川委員、市川委員、山崎委員、佐々木委員

傍聴者数 2 名

配付資料 資料 1 青梅市公共交通協議会規約

資料 2 基本計画推進状況について

青梅市公共交通ガイド

議 事

1 開会

2 自己紹介

3 役員の選任

○ 事務局

協議会委員の任期改正に伴い、新たに、会長、座長及び監査委員を選任する必要がございます。資料 1、協議会規約第 6 条第 1 項に会長は互選によりこれを定めるとあります。

会長の選任については、いかがいたしましょうか。

○ 委員

会長には、市民代表として選出されております青梅市自治会連合会会長の高橋委員を引き続き推薦したいと思います。

○ 事務局

青梅市自治会連合会会長の高橋委員をご推薦いただきました。いかがいたしましょうか。

○ 委員一同

異議なし。

○ 事務局

ご異議はないようです。高橋委員、ご承諾いただけますでしょうか。

○ 高橋委員

皆様、ご協力お願いいたします。

○ 事務局

協議会会長には、高橋委員にご就任いただきました。よろしくをお願いいたします。

○ 高橋委員

（会長席への移動・就任の挨拶）

○ 事務局

続きまして、座長の選出に移ります。規約第6条第4項に、座長は委員の中から会長が指名すると規定されておりますので、会長から指名をお願いします。

○ 会長

座長には、議事運営を統括していただくことになりますので、公平公正かつ専門知識をお持ちである方が望ましいと考えますので、引き続き日本大学理工学部轟教授をお願いしたいと思います。

○ 事務局

轟委員、ご指名いただきましたが、よろしいでしょうか。

○ 轟委員

かしこまりました。

○ 事務局

轟委員に座長をお引き受けいただきました。ありがとうございます。

○ 轟委員

(座長席への移動・就任の挨拶)

○ 事務局

引き続き、監査委員の選出に移ります。規約第15条第1項に、協議会に監査委員を置き、委員の中から互選によりこれを定めるとあります。また、同条第2項には、会長または座長は、監査委員を兼ねることはできないと規定されております。いかがいたしましょうか。

○ 委員

引き続きお引き受けいただけるのであれば、京王自動車の秋山委員を推薦したいと思います。

○ 事務局

秋山委員をご推薦いただきました。いかがいたしましょうか。

○ 委員一同

異議なし。

○ 事務局

ご異議はないようです。秋山委員、ご承知いただけますでしょうか。

○ 秋山委員

よろしくお願いします。

○ 事務局

秋山委員に監査委員をお引き受けいただきました。ありがとうございます。

○ 秋山委員

(就任の挨拶)

○ 事務局

本議会のすべての役員が選任されました。

4 協議事項

(1) 基本計画推進状況について

○ 事務局

(資料2：1.市広報紙による公共交通の利用促進について、2.観光におけるモビリティ・マネジメントについて、3.公共交通ガイドの更新について、4.サイクル&バスライドについて説明。)

○ 座長

それでは、ただ今ご説明がありました4つの協議事項について、ご質問、ご意見ございますか。

確認ですが、観光のモビリティ・マネジメントでチラシを中央線の沿線に配布するとのことですが、HPだとか、拡散するという意味で言えば、SNS、Facebookなどでの情報発信、周知、広報を考えているかをお聞かせください。

○ 事務局

市のHPには掲載していきたいと考えております。

○ 委員

観光施策の面では、昨年度、関係者との連携の下で、青梅の総合観光戦略を打ち出しまして、その中でPRに課題があることを踏まえ、SNSを活用することを始めたところです。そういう媒体を工夫して、今後、観光面に加えて、公共交通のモビリティ・マネジメントについては周知できるかと思います。

○ 座長

ぜひ、お願いします。観光協会等で持っているHPや色々なSNSがあるので、そういった媒体を活用していただきたいと思います。

○ 委員

チラシの作成の件で、写真などを見ると魅力的だなと思いますけれども、特に公共交通といったことを中心に載せているわけですが、ハイキングの際の食事やお土産などの情報は、どのように発信していくのかお聞かせください。

○ 事務局

観光全般、お土産やお弁当等については、市の商工観光の部署で取り組んでいます。連携する中、利用者にアピールできるような形で、今後、調整を図っていききたいと考えております。

○ 座長

そういった部署でもチラシやHPなどもありますので、連携してPRしていくと良いと思います。

○ 委員

観光モビリティ・マネジメントは、これからも進めていくという話かと思いますが、市民以外の方に向けては、イベントで配布するというのが主なターゲットでしょうか。

○ 事務局

市民以外の方に向けて、どのように情報提供するかは、なかなか難しいと思いますが、HP等と、置かせていただけるなら駅や都庁の観光PRコーナー等でできたらと思います。

○ 委員

弊社でも青梅・奥多摩エリアを観光で盛り上げたいという声が大きくなっており、色々な施策を進めています。青梅市さんのイベントにも、一緒にできることがあれば進めていきたいと思っております。また、気軽に青梅駅長にも声をかけていただけてき、相談していただければと思います。少しでも公共交通の利用者が増えれば、弊社としても大変ありがたいお話なので、皆さんと一緒に取り組んでいければと考えております。

○ 座長

高水山だけではなく、御岳山の方に来る方もいるかと思うので、そういう方々の目に触れると、今度はこっちに行こうかなと思う方もいると思いますので、ハイキングに来た方に届くように、ご協力をお願いいたします。

○ 委員

啓発チラシの高齢化率がよくわからないので、もう少しわかりやすい表示にした方が良くと思ったのですが。率は書いてないですね。

○ 事務局

グラフの中の数字は人口だけですので、割合がわかるように表示していきたいと思います。

○ 座長

直感的にわかるように、他のところも確認していただきたいと思います。

もう1点、観光と公共交通のモビリティ・マネジメントですが、Googleマップ等の検索サイトにJRさんのダイヤは入っていると思いますが、バスの情報は入っていますか。

○ 委員

基本的には、自社のHPからです。あとは、民間の、一般の方でリンクを張られている方もいらっしゃいます。

○ 委員

Google社に経路情報等を提供しておりまして、Googleの検索上にバス経路があれば系統などが表示されるようになっております。余談ですが、Google社からは、外国の方は漢字が理解できないので、系統名の漢字は何とかなりませんかという話はいただいております。

○ 委員

NAVITIME JAPANに改正や変更の情報をお伝えしております。Yahoo路線情報の目的地等でバスが反映できるように対応しております。

○ 座長

できるようになってきていると感じます。オープンデータ化の話も進めていますし、外国人の話もありましたが、外国人の方々が公共交通を使う際に、チラシでは理解できませんので、ほとんどが Google 等の検索をかけて使わざるを得ないということです。日本人でも、若い方はそういった情報で動きますし、あるいは、テレビ等でも路線バスの旅などが流行っていますから、そういう情報をどんどん出すと、利用者が格段に増えるわけではないですが、多少なりとも効果はあるかなと思いますので、確認をさせていただきました。引き続き、そういった情報提供をお願いします。

○ 委員

公共交通ガイドの更新について、この公共交通ガイドにチラシを同封することかと思いますが、このガイドをどのように使うのか、アクションにつながるような構成があると良いのかなと思いました。

○ 事務局

チラシの最後に「工夫してみましょう」というところがありますので、実際にバスをどう使っていけばよいか、ガイドとリンクしているような内容を入れていきたいと思います。

○ 座長

チラシにガイドの写真を載せる、具体的なアクションを記載するなどが考えられますので、よろしくお願いします。

併せて、サイクル&バスライドのアンケートの際にも、こういったチラシを配布した方が良いと思います。

○ 事務局

チラシの活用方法について、なるべく有効に使えるように検討していきたいと思います。

○ 事務局

(資料 2 : 5. 市民斎場線について説明。)

○ 委員

(市民斎場線の平成 30 年 3 月 31 日廃止について経緯等説明。)

○ 座長

大変残念なご提案ですが、この経緯について、ご質問、ご意見ございますか。

○ 会長

平成 23 年 11 月から試験運行、平成 24 年 4 月から本格運行となり、運転手の採用状況も変わってきて厳しいということですが、現在、一日何本が運行しているのでしょうか。

○ 委員

運行本数は、市民斎場まで行くのは一日 6 往復 12 便です。明星大学入口、長渕 5 丁目は、明星大学行きが運行しておりますので、少し多いです。

○ 会長

赤い線（市民斎場線のみ運行）のところは、一日 0.58 人ということですよ。

○ 委員

0.58 人は、市民斎場で乗降される方です。

○ 会長

ブルーの線（市民斎場線以外も運行）のところの方も、一日 6 往復がなくなっていくことになりますが、それでも仕方がないと判断するような状況なのでしょうか。

○ 委員

明星大学入口、長渕 5 丁目をご利用の方も極めて少ない状況です。平均でいえば、市民斎場線と同じ程度と認識しております。上長渕、中郷、青梅二小までは他の運行系統がありますので、ご不便をかけるほどの減便ではないと認識しております。

○ 座長

市民斎場以外のところにも、影響が多少なりともあるということです。

○ 委員

市民斎場線については、市民からの要望があり、協議調整して運行を開始し、赤字覚悟で維持をしてきたところがあります。斎場内で折り返さなければならず、小型バスを使うことで安全面をクリアしたことなど、色々と苦勞して、運行を開始したので、廃止の報告を受けて非常に残念です。ただ、一日 1 名に満たないという状況から、経営判断として厳しい状況と受け止めています。そういう状況なので、やむを得ないと思いますが、上長渕から河辺駅の部分については、通勤通学、通院等の生活の足でもあり、利便の確保は何とかしたいと感じています。利用がないという現状があるので、モビリティ・マネジメントでの啓発や工夫をしながら、斎場線は特殊な路線なので、効率的な運行形態がないか引き続き検討していきたいと思います。

○ 座長

廃止ということですが、他の路線のダイヤ調整はするのか教えてください。

○ 委員

青梅営業所自体の収支改善については、社として取り組んでいるところです。現状では、運転手をどこに配置するか、運行区間等については検討中です。

○ 座長

難しいことは理解しておりますが、利用実態や時間帯などをみて、利用者のニーズに合った再検討をお願いしたいと思います。

○ 会長

ブルーの線（市民斎場線以外も運行）のところは、6 往復なくなるということ

で、補完していくことは全く考えていないということですか。

○ 委員

6 往復減ってしまうということは間違いありません。利用状況をみて検討しますが、運行計画は未定です。

○ 会長

ブルーのラインのところも含めて、利用はされていないということなのでしょうね。

○ 委員

青梅線の南側は、非常に利用状況が低迷しています。

○ 会長

玉川神社の方面の系統はどうですか。

○ 委員

こちらも利用者が少ない状況です。今後、利用状況に応じた運行本数を選択していかないといけないエリアなのかなと思います。

○ 座長

市民斎場の利用形態として、バスがなくなった場合、今後について、市の方で何か考えがありますでしょうか。

○ 事務局

現時点では、廃止の申し出を受けての協議ですが、今後どうするかという問題は残ると認識しております。青梅市内に利用の薄いような地域は数多くありますので、そういった地域で、どのような方法が考えられるかは、今後の研究課題という形で捉えています。

斎場線については、公共交通が維持していけるような路線なのか、斎場の利用という形で考えていくのか、明星大学から先の地域は住民がほとんどいない地域なので、地域公共交通改善制度はなじまないのかと思います。今のところ、はっきりとした方針はない状況です。

○ 座長

地元住民という定義の仕方で、斎場そのものが地域住民といいますか、重要なステークホルダーですので、明星大学も今、学生がいないと聞いておりますけれど、地域改善制度の利用の解釈を広げて、適用可能であれば、そういった方々から声を上げていただいて、新たな公共交通、具体的に言えば、乗合タクシーなどの方法も考えられますので、今後、積極的に検討をしていただきたいと思います。

○ 会長

来年3月で終わるということですが、どのように周知するのでしょうか。

○ 委員

当該バス停への周知は手続きをしなければいけませんので、公表可能な時期になりましたらバス停へ掲示、車内の掲示、あとは当社HP等で周知をしていきます。

○ 会長

年明け早々くらいにはしていけないといけないでしょうね。

○ 委員

今回こちらの協議会を受けまして、しかるべき手続き踏んで、なるべく早く周知したいと思います。

○ 会長

収支率が40%という話があったかと思うのですが、一般的にはわかりづらいので、市民がわかるようにしていただけるとありがたいと思います。

○ 委員

収支率の公表は、経営状況等にもよりますので、市民の皆さんに開示するのは難しいと考えています。こういう会議や、政策の担当者に出すことは可能かと思っています。

利用状況は利用者の人数によりますので、バスの車内を見てもらえれば一目でわかると思います。

○ 委員

第1回目の会議の冒頭で、1億5千万円ぐらい公共交通に負担しているので、それを削減しなければならないという挨拶が鮮明に頭の中に残っています。そのような中で市民斎場線の話が動き始めたという経過がありました。市民斎場付近では、住民が頑張って乗り込もうという場所ではないということになっている。そういう中でスタートをしたのだろーと思ってしています。そういう意味では、企業ですから、運行して赤字になるのか黒字になるのかは大事な部分を持っているわけですが、あくまでも公共交通だから、全体的な地域でみた採算がどうなのかということを考えていかないと、公共交通といえるのかどうかという部分があるのではないかと考えています。いろいろな意味でバランスを取れるよう、行政にも手を打ってもらふ必要もあるのではないかと感じます。

○ 座長

全体のマスタープランを見据えて、この路線だけの費用対効果だけでなく、考えていく必要があると思います。

皆さんの意見では、現状からは廃止も止むを得ないという感じではあります。この会議でも議論があり、積極的に路線を引いていただいたのですが、思うように需要が伸びず、採算ラインを下回るということですが、バス事業を取り巻く環境、運転手の不足というのも大きいのではないかと思います。この地区だけではなく全国的に、バス事業だけではなく、タクシー業界、トラック業界もそうですし、大変な人員の取り合いになっていると聞いております。そういった中では、やむを得ないのかなということを感じます。

この路線に限らず、青梅市全体の交通をどうするのかということ、この会で議論をもっとしていかなければいけないのかなと思っております。この地区全体の利用者が減っているということですから、もっと利用喚起をしていかなければ

いけないですし、それに合わせて需要が増えるのであれば、事業者さんにはサービス改善についてお願いをしたい。これを契機に悪循環にはいっていくことは避けたいと思っています。皆さんで力を合わせて何とかしていきたいと思っています。

○ 事務局

(資料2：6.河辺下地区について説明。)

○ 座長

この件、ご質問、ご意見ございますか。

先ほどの市民斎場線の近くを通っているとのことですので、改めて、この地区を含めて、何らかの公共交通サービスをとということで検討をいただいているわけですが、いかがでしょうか。

参考として出されている乗合タクシーが有力ではないかという考えでよろしいでしょうか。

○ 事務局

そのように考えていただいて構わないです。

○ 座長

この近辺でも、武蔵村山市とかありますし、全国でも、形態もいろいろなものがあるので調べていただければと思います。

○ 委員

河辺下路線については、検討を続けていただきたいと思います。乗合タクシーは、事例をみますと、乗車定員が4名から14名など限られているので、需要もきちんと検討いただけると良いと思います。

モビリティ・マネジメントについては、個人に届いているという効果がわかるようなアプローチ、需要喚起ということを検討いただけると良いと思います。

○ 事務局

モビリティ・マネジメントの効果を把握するのは、難しいところだと思いますが、今後の展開に向けて把握できるように考えていきたいと思っています。

効果を最大限にするという観点から、SNSやいろいろな部局との連携も検討して、進めていきたいと思っています。

○ 座長

モビリティ・マネジメントを、今のやり方より一段突っ込んだやり方もあるので、検討いただければと思います。

前回議論した14ページの路線について、内部で検討とのことでしたが、いかがでしょうか。

○ 委員

前回、白紙と意思表示をさせていただきまして、私共、乗合バスとしてどのようなことができるのかということで、事例ですと、八王子市などで路線バスとし

で行っているところがあります。安全面では、バスを小さくするという事で解決します。経済面では、どれだけ利用してもらえるか、付近にお住いの人の参画ができるのかといった部分で、事例を集めて事務局と相談しながら取り組んでいきたいと思います。

○ 座長

白紙という話ではありますけど、ご協力いただきながらご検討いただきたいと思います。

乗合タクシーという話がありますが、いかがですか。

○ 委員

各地でそういった話がありますので、前向きに検討していくことは大事だと思います。

○ 座長

今後、ヒアリング等もさせていただくということですので、ご協力お願いいたします。

○ 会長

乗合タクシーの運行は、どのくらいを目途に検討するのか教えていただきたい。

○ 事務局

今後の状況次第ということもありますが、まずは、事業者さんと相談させていただいて、地域の方がどれくらい困っていて、需要があるのかなど、例えばアンケートなどを踏まえながら、実験にたどり着けば良いのですが、現時点では、時期は明確にはなっていないので、精力的にやっていきたいと考えております。

○ 会長

河辺下地区のバスは、平成 21 年に提案があり、この会議で検討してきて、3 月の段階では、警察を含めまして、バスを試験運行させました。地域は期待感を持つと思うので、先延ばししないで検討していただきたいと思います。

○ 座長

前回も同じ議論があったので、スピード感をもって、積極的に試験運行等をして、本格運行につなげるような施策展開をしていただきたいと思います。

この件については、引き続き協議を進めるという事ですので、事務局には積極的に検討いただきたいと思います。また、関係者にはご協力を頂きたいと思います。

それでは、準備いただいた協議事項は終わりましたが、全体を通じていかがでしょうか。

○ 委員

ハイキングコースの紹介で、高水山というのは、青梅の市民でしたらご存知でしょうけど、何があるのかという解説が一切ないので、ハイキングコースにどんな魅力があるのかという一文が 1 行でも入ると、魅力的なチラシになる気がしました。

もう1点、斎場行きのバスですが、高齢者は通夜や告別式に行くときに、椅子に座りたいものですから、かなり早めに行くことが多いのです。ですから、運行時間にずれがないかどうか、例えば、最近は通夜に行く方が多いので、夕方の時刻に限って運行するとか、廃止しない方法もあります。再考というよりも、その辺りはどうだったのか教えてください。

○ 座長

2点目のダイヤについては、いかがでしょうか。

○ 委員

この路線のメインターゲットは市民斎場ということで、運行前には通夜や告別式に合うように設計していると認識しております。河辺駅最終時刻が18:32というのも、早く行ってお座りになりたいという需要はつかみ切れていないことはあるかと思いますが、当初の運行案としては、メインターゲットを見据えた運行便の設定ということでしたが、実際には0か1名という状況です。

○ 座長

ハイキングコースの案内マップについては、もう少し魅力的に、キャッチコピーのようなもの付けて、わかりやすくして欲しいと思います。

それでは、予定されていた協議事項は終わりましたので終了いたします。熱心なご議論ありがとうございました。会長に進行をお返しします。

○ 会長

(総括)

5 閉会